

# 一九〇〇年春、後藤新平長官の福建訪問について

菅野正

一

台湾総督府民政長官後藤新平は、一九〇〇年（明治三十三年、清光緒二十六年）春、夏と二回、台湾の対岸の福建を訪問した。夏八月下旬のは、義和団運動が福建にも波及し廈門本願寺布教所が焼失して、日本軍が軍事占領しようとした事件―廈門事件に対応するためであった。

今一回は、それに先んずる四ヶ月前、義和団運動が福建に大きな影響をもたらしていなかった四月、後藤民政長官は数人の同行者と、福建を訪問し、廈門、福州、漳州の各地を見学し、当地の官紳と会談した。

その目的は何であったのか。この春の福建訪問については鶴見祐輔『後藤新平伝―台湾統治篇下』（以下『後藤伝』と略記する）に詳しくふれているが、ここでは『後藤伝』

が利用した資料をふまえ、他の資料を加え、訪問の状況を明らかにし、それが後の福建政策、対岸経営とどう係ったかをみてみたい。

使用する主な資料は次の通りである。

一、『後藤新平関係文書』（マイクロフィルム版）「後藤民政長官対岸巡視応接談話筆記」（以下、『筆記』と略記する）

二、外務省外交史料館保管文書「後藤台湾民政長官、清国廈門及福州地方へ出張一件」（以下、『長官出張』と略記する）

三、『台湾日日新報』（以下、『台日』と略記する）

訪問団は、後藤新平民政長官（以下長官と略記する）、松岡辦県治課長、小沢徳平副官、外事課囑託三好重彦、熊谷敬太郎、対岸事務掛有泉囑託、台湾銀行谷信敬、『台日』

記者奥山十平らであった。

『筆記』を中心にして、訪問日程、訪問都市、会談者、見学場所等を記せば次の通りである。なお（ ）内は『台日』の記事による補足である。

四月一日 一行台湾淡水発。

二日 廈門着、廈門道台延年来訪。

（午前、廈門領事上野專一、福州領事豊島捨松と協議、午後、林維源来訪）

三日 廈門（虎頭山日本人專管居留地、台湾銀行支店、三井洋行支店、東亜書院見学、夕方、林維源による招待）

四日 廈門 午前、揚岐珍提督を訪問、帰途、延年廈門道台を訪問。

五日 廈門 揚提督、答礼のため来訪。延道台 挨拶のため来訪、午餐の饗応。午後、一行廈門発

福州へ。

六日 福州着。

七日 福州 長官一行は豊島領事とともに閩浙總督許

應驍を訪問、帰途、洋務局で、布政使張曾敷、

按察使周蓮、洋務局長楊文鼎、塩法道啓約、福

州府知府徐兆豊、閩県知県劉錫渠、侯官県知県葉新第らと会談。（洋務局長陳同書、塩法道台楊文鼎）

八日 福州 午前、周按察使来訪。

九日 福州 陸軍統領孫道仁、馬尾船政局提調沈翊清、

招商局總弁王菽蕃を招待。豊島領事夫妻、居留

内地人同席、長官演説（王菽蕃の代りに陳同書）

十日 福州 午前、銀元局長孫葆璋、繁峯院長陳宝琛、

陸軍管帶崔祥奎、閩報館主筆楊維崇、東文学堂

幹事王元禪らを招待、長官演説（学校總弁劉学

恂、東文学堂王孝繩）

十一日 福州 午前、張布政使、答礼のため来訪。啓道

台、楊洋務局長、徐福州府知府、劉閩県知県、

葉侯官県知県、楊海防所長、高洋務分局員ら来

訪。遅れて許總督来訪、会談。

十二日 福州（東文学堂、日本人居留地等見学、日本

人に関する者は詳細残す所なく巡檢）

十三日

十四日 福州（馬尾に赴き、造船所見学、船政局訪問）

十五日 午前、馬尾出帆、厦門へ。

十六日 早朝、厦門着、延年厦門道台来訪、会談。(夕方、厦門日本人協会による饗宴)

十七日 厦門発、樟州着。

十八日 樟州中西学堂で生徒に演説。樟州道台朱望を訪問、会談。楊副將、劉樟州府知府、孫知県同席。後、本願寺布教所訪問、信者に演説。後、栄道台、来訪、養蚕奨励の件で長官と会談。帰途、栄道台、片山技師の養蚕室見学。

十九日 樟州発 厦門着。(林輅存父子による招待)

二十日 厦門 午前、林維源来訪、会談。厦門在留台湾籍民らによる饗宴、南普陀寺内に赴き、観劇、演説。

二十一日 厦門 午前、上野領事とともに林維源を別荘に訪問、饗宴、会談。

二十二日

二十三日

二十四日

二十五日 (午前十時 淡水着、午後八時帰府)

なお『筆記』には、三日、十二、十三、十四日と、帰台直前の二十二、二十三、二十四、二十五日については記録しない。とくに帰台直前の三日間については『台日』も一切記載しない。『筆記』には官紳との会談を筆記するので、施設の見学等は記録しないのか。或いは、休養とか個人的行動は記録しないのか。そして、長官一行の今回の訪問は、もともと、十九日、帰府の予定であったという。註記に示す「出張日記」にも「十九日帰府」と記す。何故数日延長されたのか。林輅存父子や林維源と会談するためであったのか。

## 二

第四代台湾総督に就任した児玉源太郎は、一八九九年六月、十六項にわたって「台湾統治ノ既往及将来ニ関スル覚書」をまとめた。そのうち、純粹に台湾統治に関するものは二項のみで、他は対岸経営の必要を台湾統治の点から力説したものとされている。即ち、児玉にとって、台湾統治とは対岸経営と同義語であった。

具体的には、一、厦門港を實質上台湾の附屬地となすこと、一、福建民心を収攬する策を講ずること、一、台湾銀行厦門支店を設置すること、一、省内要路の交通権、即ち

鉄道架設権を専有すること、即ち「戦ハスシテ厦門占領ノ実ヲ収ムル」の伏線とすること、一、福州船政局を日本に譲らしめ、福州、厦門に船渠を設けること、一、省内礦山開発のため、調査員を派遣すること、一、厦門に日本語学校を設置すること、一、これら事業推進のため、厦門に特務機関を設置すること、一、国籍法のほかに、台湾帰化法を制定すること、等であつた。

児玉の覚書は、以上の通り福建における實際的施設に立脚したものであり、そして「この覚書が、単なる児玉源太郎の私見にあらずして、他の多くの意見と同じく民政長官たる後藤新平との合作であつたことは、想像に難くない」とされている。〔後藤伝〕八八〜九四頁

それは、一八九八年に「福建不割譲宣言」をさせて以来、日本は福建を「勢力範囲」と意識しているが、日本の特殊權益を保証する訳でなく、従つて「勢力範囲」の实效があがつていない状況に対する施策、また一八九九年、厦門日本人專管居留地画定をめぐる住民の反対運動に対する対応でもあつた。

『台日』は「対岸不割譲地に於ける欧米人の勢力」の中で、「対岸、不割譲地、勢力範囲、何んぞ其の名の美にし

て堂々たる乎、而かも其の所謂勢力範囲、不割譲の名の下にある対岸福建は果して何人が最も勢力を扶植し、且つこの間における日本の実勢力の如何を察するに甚だ心細きものなきにあらずや」とした。

厦門、福州兩都市に十数社の会社、三行の銀行、閩海関に税務司以下二十数名の職員を持ち、福建全貿易の七八分を掌握し、他に兩都市に船塢、教会、医館、四枝の英華学校、三種の英字日刊新聞を有し、礦山を探索中の英国、雜貨貿易に長足の進歩をとげ、保険・銀行、回漕で勢力を増し、香港―福建―上海間の航路の開拓、沿岸を実測中の独  
国、福州馬尾船政局、船塢の職員、技師、十数名を悉く独占して、ここを一大基盤となし、三都澳を開港させ、天主教の布教を行っている仏国、福州に二ヶ所の一大製茶工業所を設ける露国、全省に多数の伝導牧師を派遣し、福州に三院の医院、医館を開き、英華学校を設置し、女子学堂、幼稚園までつくり、孤兒貧童の救済教育を行っている米國、これらの國が、南京条約によつて開港された兩都市に、数十年にわたつて築いてきた「その勢力、磐石の如きもの」があり、これに対して、日本は、福州に隔日発行の『閩報』と東文学堂、厦門に、三井洋行、台湾銀行支店があるのみ

で、大阪商船が福建沿岸航路、対岸—台湾航路を開いたのは、「稍や日本の実勢力として見るべきも、その厦門附近に於ける本願寺の布教の失敗の如きは最も日本人の威信を毀くる多しとなすなり」とし、最後に「説をなすものあり、福建に於ける日本の勢力の輕微なる此の如し、須く閩粵鉄道の敷設権を獲て、以て全班より日本の勢力を扶植し、大局上能く欧米列国の勢力を凌駕するの工夫を立つるに如かず、是れ福建不割譲を現実にする到頭的手段たる所以なり」と、又一説なりとせんか記して識者の一考を煩はす」とした。(2・9、10、11)

長官は、一八九九年十二月、上京すべく台湾を出発し、翌一九〇〇年二月下旬まで、東京に滞在して、同月末帰台した。恐らく、その間に、先述の児玉の「覚書」に基づいて、関係各方面と協議したものである。

そしてこの前後に、厦門に、二月十五日に東亜書院が開校され、四月一日に台湾銀行厦門支店が正式開設された。

### 三

『長官出張』によれば児玉総督は、まず、外務大臣に對し、長官一行を厦門に出張させるに先立って、一つは清国

政府に對し、訪問の主旨を伝えてもらいたいことと、一つは、諸事打合せの必要のため上海、福州、香港駐在各領事に四月二日までに厦門に到着するよう命令されたいことを要請した。後者については、上海、香港各領事は差支えあつて出張不可能となつた。結局、福州領事豊島捨松のみ出張させることになつた。前者については、清国地方官が、日本との交通を憚るとの情報もあつたので、外務大臣は、長官訪問の際は優待せられたい旨、総理衙門から地方官へ通牒されることを申入れるよう、北京公使西徳二郎に訓令した。総理衙門からは、閩浙總督に電知し、その旨地方官に通牒したとの復電があつたが、西公使の照会の電文の中に、長官が「福州厦門泉樟等処に赴く」旨を記し、又一方『台日』には「昨日泉州より帰厦」(4・19)と記していて、長官が泉州を訪問したようになってゐるが、實際は訪問してないと思う。もともとの泉州訪問の予定が何かの事情で変更になつたのであろう。

こうして長官一行は、四月一日、高等文武官、紳商二百余名が爆竹を鳴らし、旗を押し立てて見送る中、淡水港を出帆した。

一方で、『台日』は長官の福建訪問に関し次のような記

事を載せていた。「我済は敢て後藤長官に望むに、世人の所謂対岸経営を以てする者にあらず、又急速の効果を今回の出遊に期待する者にあらず、往て見て而して静に企畫する所あらんことを希望せざるを得ず、何となれば其の當に為すことを得へき事業は、通商貿易の外に出てざるを以てなり、我が台湾の当局者としては、対岸との通商貿易を盛にするの外、他に求むる所なきを知ればなり……吾済は徒に其の声を大にして空權を弄し、虚勢を張るの愚策に出づるを欲せず、又実利なき權利の壟断を計りて、外人の嘲笑を買うの迂に陥るを欲せず、……換言すれば我が台湾の富源開發を先にして、其の産する所のものを対岸に輸出し、彼をして一に我が供給を得さしむべきなり、勢此に至らば、世人が好みて唱導しつゝある所謂対岸経営の如き、企てずして自ら成るに庶幾からんか」(4・1)とした。

福建訪問の目的については、官紳と会見の際、冒頭の挨拶の中で、長官自身によつてのべられたことを『筆記』より抽出すれば、四日揚岐珍提督に対し、

余初メ任ラ台湾ニ臨ムヤ、統治上母国ノ関係アル対岸各地ノ風土人情ヲ觀察スルハ尤モ必要ナルヲ以テ、貴地觀光ノ念アリシト雖モ、着任匆匆公事多端其志ヲ果サザリ

シガ、近来台湾ノ庶政モ稍其緒ニ就キ、百般ノ施設漸ク其宜ヲ得ルニ至リ、近頃稍公暇ヲ得タルヲ以テ、一ハ初志ヲ果サンガタメ、一ハ貴地諸官トノ交誼ヲ温メンガタメ、我が總督ノ命ニヨリ來航セリ

との來訪の主旨をのべた。これが來訪の基本で、以後、初対面の人の挨拶の中では必ずこの主旨の言葉を入れた。十日、民間紳士を前にしては、

我總督閣下ハ、対岸各地ノ事情ヲ研究スルノ必要ヲ認め、夙ニ員ヲ派シ实地査究ノ意アリ……今ヤ庶政稍其緒ニ就キ、此方安靜ナルニ至リシヲ取テ、總督ノ意ヲ奉シ本官ガ爰ニ來訪セシ所以ナリ

と、福建地方の事情の实地研究が目的であるともつけ加えている。

しかし、これらはいくまで、まさに外交辭令的挨拶言葉であるが、『台日』は、長官の訪問の目的とする所を「何れにあるを知らずと雖も、尋常の官遊にあらざるは信じて疑はざる所なり……当局者も昨年以來、特に対岸に注目し、……大いに為す所あらんとし、……我が南清に対する態度、漸く歩武を進め來れるを見る、後藤長官の今回の出遊、決して尋常一様の官遊にあらざるを知るなり」(4・1)と

みていた。

ところで、長官が各地で地方官と会談する時、地方官側からまず提起されたのが、入籍問題であった。長官訪問については便宜を与えるよう北京政府より福建地方へ通牒されたいと日本政府が要請したのに対し、北京政府はその処置をした時、同時に各地方官に指示したのが、入籍問題に關するものではなかったか。清国側よりすれば、長官來訪の際、話合すべき、解決すべき懸案は、現実の入籍問題が最重要であつたからである。

四日の廈門道台延年、七日の閩浙總督許應騫との會談、同日午後の福建地方高官との合同會見、十八日の樟州道台榮望との會談の際、常に會談の冒頭に、地方官側からこの問題がそろつて提起された。長官側にすれば「暗ニ符合シタルモノト云フベシ」と感じた。

「台湾ト福建トハ一葦帶水ヲ隔ツルニ止リ、商民ノ往来殊ニ頻繁ナルヲ以テ、譬ハ当地ニ於テ犯罪ノ末台湾ニ逃レ巧ミニ入籍手段ヲナストキ、弊國ニ於テハ、該犯罪者ノ貴國籍タルヲ以テ、此ヲ查究スルニ道ナキ如キ、彼我ノ交際上障害尠ナカラサルヘシ」「我國人民ノ台湾籍ニ入ルノ一事ハ彼我ノ國際上、相当ノ取締ヲ要スルノ必

要アルベシ」「犯罪ヲ味マサンガタメ台湾ニ走り入籍、欺網ヲ企ツルモノアルニ至ツテハ……此等取締ニ対シテハ篤ト御協商ヲ要スルノ必要」

と、提出され、最初に意表をつかれ、しかも四回も繰返された。長官は「本官、今回ノ要務ハ此事ニアラザル」と思つていた。これに対する長官の回答は、

「此等モ畢竟兩國官吏ノ往来親密ナラザル結果ニ外ナラズ、何ントナレバ我總督府ニ於テハ上陸保全等其他入籍ニ關スル諸規則殆ント遺憾ナキ迄ノ設備アリ、貴官ノ憂フルコトノ如キハ所謂無賴ノ徒機ニ乗シ巧ニ法網ヲ逃ル、モノニシテ、彼此当局者ノ關係、彼ノ人民ニ於ケルカ如ク親密ナルヲ得バ、決シテ此等ノ事ハ深く憂フルニ足ラザルベシ、故ニ貴官等ノ如キモ是非一度ハ我台湾ニ來リ我制度施設等ノ如何ヲ觀察スルアラバ、畜ニ貴官ノ參考トナルヘキノミナラズ國際上裨益少ナカラサルヘシ」

「從來相互ノ往来親密ナラス意志相通セサルノ結果此誤診ヲ來シタルモノナレハ今後互ニ声氣相通スルニ至ラハ斯ノ如キ杞憂ノ必要ヲ見ザルニ至ルベシ」

七日共同會見の際も、張布政使や楊洋務局長が揃つてこの問題を取りあげた時、長官は台湾には入籍手續あり、取

締上別に違算なし、その入籍に関する諸法例等は帰台の上差廻すべしと答えた。樟州道台榮望と会談の際は、長官の方からまずこの問題を取上げ、両国官吏の往來を繁くし、諸規則を参照すればこの問題は解決するとした。

長官の今回の訪問の目的は、福建において新しく事業を興し得る可能性を検討することにあつた。日本の制度を導入して計画させることであつた。従つて、会談では、まず日本文明の優秀性を説明することから始めた。

日本ノ文明ハ、即チ西洋各国ノ粹ヲ抜き、是ヲ東洋ノ文物ニ応用シタルヲ以テ、就中兵備、警察制度ノ如キ、比較的費用ト勞力ヲ省クヲ得タルノミナラス、我東洋ノ民俗風俗ニ適切ナルヲ以テ、貴國ノ如キ、我制度ニ模倣スルアラバ、所謂他力ニヨリ文明ノ効果ヲ利用シ得ルモノニシテ、經濟其他ノ点ヨリスルモ、至極適実ナルベシ  
こういつた一般論は、七日の地方高官との共同会見の際も「兵備、警察、商工業等、文明ノ施設ニ対シ種々懇篤ナル注意ト勸告ヲ試ミ」た。さらに十日、各界紳士と共同会見の際にも、日本の文明はここ三十年來「深く西洋ノ文物ヲ研究シ、其長ヲ採リ其短ヲ捨テタルモノニシテ、我帝國ノ進歩ハ少クモ、各國ノ文明ヲ比較的廉価ニ比較的無雜作

ニ輸入スルノ秘決ヲ発見シタ」ものと先の持論をすゝめ、列席者が文教界の紳士が多いのを意識して、「我國ガ飽ク迄儒教ト仏教トヲ根本トシ、終ニ今日ノ如キ日新文明ノ極ニ達シタル」と自讃し、貴國とは「歩武一齊共ニ日新文明ノ彼岸ニ達スルヲ期セザルベカラズ、故ニ我帝國ガ清國ニ対シ種々ノ經營ヲ試ミ、大ニ施設スル所アラントスルハ、畢竟東洋ノ大局ヨリスルモノニシテ、政略的ノモノナラザルコトハ云フ迄モナク……希クハ諸君此意ヲ体シ大ニ興亜ノ政策ニ尽力セラレンコトヲ」と。

日本文明は、西洋文明を廉価に適実に東洋の風俗習慣の上に利用して今日の如くに至つたという持論は、十八日樟州の中西学堂の生徒に向けての演説の中でも展開された。

多数の列席者に向つての演説、挨拶では、日本の優秀な文明制度一般論をのべたが、具体的施策については、個々の事業を興し得る立場にある人との単独の会談の場でのべられた。その具体的なものの一つ、最も大きなものに、阿片専売制度導入への勸告があつた。

その制度の導入については、八日周蓮按察使と単国会談の時、初めて言及した。その手続方法に関する書物を後日送付することを約束したのである。それはその前に、我國の



兵制・警察に関する書籍を後日送付すると申出た時、周按察使が満足の色を示したのに関連して言及したものであった。

具体的な説明は、閩浙總督許応驍と十一日会談の際、申出た。台湾で専売制実施の結果、人口僅か二百七十余万で四百七十七万の収入がある、阿片一切を官業にすれば福建人口二千万で、一千万の収入ある筈、これを財源にすれば、人民に痛痒を感じせしめず、国利民福上偉大の功あることを、貴国がもし視察員を派遣するならば、制度の実体を視察に供すること、また阿片条令等専売に関する規則を送付すると約束し、「尚貴国ニシテ該制度ヲ採用セントセバ、能ク外国条約ノ関係ヲ查究スルト共ニ、或ハ外国人等ノ猜疑モアルヘケレバ、発表ノ晝迄ハ務テ機密ノ態度ヲ取ラル、ハ必要ナルベシ」と親切的な勧告をしたので、許総督も非常に満足したという。

十六日、延年道台と四回目の会談をした時も、これに触れて強く採用を勧めた。該法は自分が総督府衛生局長の時に建議したもので、福建で施行するなら一千万以上の収入ある筈、それで富国強兵の財源になる、といえば、延年が、他に煙草、酒類に課税の必要あり、といったので、長官は、阿片法に勝るものなし、国家経済に非常に裨益せん、が、

施行の意あるならば、発表まで秘密なるを要す、とのべた。

『長官出張』によれば、許総督及び地方高官が福州領事館に来館の折、長官のこの阿片専売の話に「頗ル耳ヲ傾ケ聴聞致シ居リ」とあり、阿片制度導入が、「長官当地ニ来遊セル主ナル目的ニ有之」と記されている。

#### 四

他の具体的な施策については個々の会談の中で言及されたので、以下主だった人との会談の状況をみていくことにする。

豊島福州領事、上野厦門領事と協議の際、両領事が、会談するよう特に建言した人と思われる。訪問の際は贈物を携え、招待の時は宴席を設け、福州東文学堂には、三百円の寄付を、樟州中西学堂には書籍の寄付を申出ている。

#### ○許応驍

閩浙總督許応驍との会談は、厦門から福州に到着した翌日の七日、長官が総督衙門に訪ねたのと、十一日、総督が福州領事館に来訪したの二回である。福州官紳の中では、当然のことながら一番先に訪問した。

初回、長官が、型通りの挨拶のあと、日本文明の優秀性

を披歴し、「我国文明ヲ貴国ニ輸入スルハ東洋ノ關係上必要ナルコト……武員其他ノ人材ヲ聘用スルノ意アラバ喜ンデ周旋ノ任ニ当タルベシ」と話を持ち出せば、総督は話題を入籍問題にきりかえた。長官は、今後、両国官吏の往来親密になり、声氣相通するに至れば、これは杞憂にすぎなくなる、きりぬけ、長官が、福建は、我国の名僧が遊学した旧蹟の地で、我国と最も関係ある土地といえ、許総督は、「最モ得意ノ色ヲ以テ」、岡千仞の著作のことに言及してこの日の会談は終った。具体的な話に入れず、挨拶の雑談で終った。

そして、許総督との会談については「許総督ノ態度ハ所謂支那官吏ノ模型トモ云フベキ有様ニテ、對話ノ語氣総テ守旧的口吻ヲ腹セズ、進取活潑ノ談話ナシト雖モ、大体ヨリスレバ、本日ノ会見程嚴肅ニシテ鄭重ナルハ、従来各国公使等ノ訪問ニ於テモ稀ニ見ル所ナリト云フ」とある。

長官と許総督の二回目の会談は十一日午後にあった。この日は福建地方高官も同席だったが、許総督は、兒戲的ともいふべき、壮大な儀仗兵を従え、福州領事館に到着した。

陸軍大演習に参観員派遣をすゝめ、他日台湾銀行添田頭取来訪の節、福建財政上の問題について相談すれば、参考

にし得ること聞き出せる筈と、又同銀行の信用を吹聴して、同銀行福州支店開設についての理解を要請した。

この日、長官がとりわけ一番強く勧告したのは、前述の阿片専売制度採用の件であった。許総督も非常な関心を示したようである。

「畢竟スルニ我長官ノ談話ハ、心腹的国家主義ノ致ス所トハイへ、許総督平素ノ理財主義ニ投合シタルノ結果、本日ノ会見程適実親密ナルコトハ曾テ見サル所ナリト云フ」とある。

#### ○陳宝琛

鰲峰院長陳宝琛は張之洞と同年の進士で、南洋大臣にも署理されたが、故郷福州に帰り、「陰然、勢力ヲ当地官民ノ間ニ有スルモノ」で、「清国人物中稀有ノ人物」であり後に、宣統帝の師傅になった人である。

陳は、長官の招待をうけ、孫葆璋銀元局長、崔祥奎陸軍管帶、楊維崇閩報館主事、それと『台日』によれば、学校総弁劉学恂、東文学堂王孝繩らと、四月十日に共同会見した。この日は、長官は、前述のように、日本の今日の新文明は、儒教と仏教を根本としながら、西洋の文物をとり入れた日新文明の極であることを説明し、長官が一方的に演

説した。当日出席したのが、殆んど文教界の「畏敬スベキ博學多識ノ士ニシテ事ヲ勉スルノ董事」で、「徳望ト熱心ヲ以テ従事スルノ紳士」であつたからである。中に東文学堂に關係している陳宝琛・王孝縷もいることを考慮してか、「地勢高潔、一見秀麗ノ地」にある「此東文学堂ナルモノハ、他日東亞ノ文明ヲ發揮スベキ優秀有為ノ人物ヲ輩出スヘキ淵源タルコトハ本官ノ深ク信シテ疑ハサル所……同校ノ盛大ナルコトハ刮目シテ期スヘキ」と演説し、「予ガ聊力之ヲ賛成ノ意ヲ表センガ為メ金三百円ヲ寄付」することを披露した。

ところが、この会見とは別に、『長官出張』の豊島領事の報告によれば、「長官ハ、一日同氏ノ意見ヲ叩ク為メ、当館ニ於テ私ニ会見致候」とある。長官の方から、特に陳宝琛一人を指名して、秘密裡に単独会見したようである。「秘密」の会談であり、会談の日も「一日」としか特定せず、『筆記』にも『台日』にもその会談について記載しない。恐らく会談は、空白になっている十三日、つまり長官が厦門へ引返す前々日でなかつたかと思われる。

しかも同日の会談は、「同氏ハ午前七時半ヨリ正午十二時ニ至ル迄滔々数千言、頗ル適切ノ意見ヲ述ベ候」とある。

現地官紳との「応接ぶりを見聞するに、長官は総じて攻勢をとり、何事も我より問を發し、彼は始終守勢に在りて答をなしたるに過ぎず」とある中で、今回の会見では、陳が福建情報を提供するのを、聞き役に廻つたようである。

その要点は、一、総督許應騫は頗る守旧の人物で専ら老後の計をなすのみで、福建の礦業、兵制等各事業には一切外国人を雇備しない方針であり、何事も無事であることを専一としており、陳氏は総督に対し一言の建策もしないと。一、先年康有為の政変あつて以来、清朝政府の方針は悉く一変し、例えば当福州の日本語学校（東文学堂）も、地方官はこれを悦ばなくなつたので、目下なるべく人の注意をひくような拡張は見合せていると。が、先に「地勢高潔、一見秀麗の地」と長官がいつた東文学堂の新たな移転先は、城内唯一の高燥清潔の地である烏石山上の元英国領事館跡地で、この移転に陳氏の力与つて大であつたと。一、前厦門道台憚祖祁は有為の開進派人物で、張之洞らにも知遇をうけている人物であるが、前年の厦門日本人專管居留地画定問題で、許総督の意見と一致せず、結局辞職になつたのは氣の毒である、この際、日本で、何とか同人を、清国の相当の官職に就かしめれば、後日、日清兩國にとつて必要

な人物となろうと。一、陳氏は台湾遊歴の意志はもっており、訪台すれば、総督府初め官民の待遇をうけるだろうが、このことは逆に清国官吏より嫌疑をうけ、同氏前途の事業に大いに妨害となるだろうと、等である。(4・30)

#### ○揚岐珍

四日午前十時、長官一行は上野領事と共に提督揚岐珍をその衙門に訪ねた。福建訪問での最初の公式の高官との会見である。

長官がまず訪問の目的をのべる挨拶が終ると、提督はその来意を謝し、日本に遊歴した者から、日本の操練、演習等の進歩、商工業の発達、都市道路の整備等、その驚くべき発展を聞いていとそれを讚美し、これに対し、廈門は諸事不規律、都市の不整備であると愧じるの「意ハ語氣中ニ溢レ、言詞恭謙総テ我ヲ折ヘ人ヲ揚グル、筆法ナラザルハナク……兎ニ角忠実一通ノ人物ナルコトハ窺知スルヲ得ベシ」とみてとった。長官が、廈門の山水明媚であること賞讃し、将来この地に静養できれば無上の快楽ならんといえ、提督は鼓浪嶼こそ好適地なるべしといひ、長官は、貴下若くは幕僚が台湾に来遊せば、出来るだけの待遇と尽力を惜しまないと言うなど、最初の会談であつただけに終

始互いに相手をほめあげ、まさに外交辞令的に終始した模様である。「這般ノ会見ニ揚提督ニ於テ終始懇切ト恭謙ノ詞ヲ以テ接シ、殊ニ送迎共多クノ属僚ヲ率ヒ、儀仗兵ト三発ノ祝砲ヲ以テセシハ、慇懃ノ礼遇ヲ尺セシモノナリト云フベシ」とある。まず好感の感触を得たようである。

#### ○延年

廈門道台延年は、長官が今回の訪問で最初に会見した人物であり、しかも廈門に到着した当日の二日、四日、五日と福州を訪れて帰って来た十六日、都合四回、それぞれ単独で会見した。ただ、『筆記』には二日、「即日、廈門道台延年氏等ノ訪問アリタリ」とあるだけで『台日』によれば、長官一行は二日午前七時廈門着、当日午前中は、豊島福州、上野廈門兩領事と協議し、午後は林維源の訪問をうけている、その前後の合間に、挨拶程度の表敬訪問をうけたかも知れない。

四日、長官は提督揚岐珍を訪問の帰途、延年を道台衙門に訪れた。客室は総て洋風に裝飾され、応接室、饗応室があるなど一見して洋行帰りの人であることが分つた。

延道台も来訪の挨拶をうけた後、まず話題にしたのは入籍問題であつた。長官は、当局者の関係親密を得ば、此等

の事は深く憂るに足らずとのべ、延年にも台湾に来て、制度施設の觀察をすゝめた。延年も曾って台湾に在動したこともあるらしく、訪台の意志はあるがその機会がないことをのべると、長官は、日本文明が西洋各国の粹を集めた、至極適実なことを宣伝した。長官の「余ト長官ノ交情ハ今後益々濃厚ナランヲ欲ス……今後ハ一ノ隔意ヲ存セズ未熟ナガラ御互ニ研究セシ独逸語ヲ以テ遠慮会積ナク談笑スル程ノ交誼ニ至ランコトヲ期ス」との一語は、深く延年の意を得たと見え、あとはそれぞれの欧州留学中の事など、種々親密な雑談となり、最後に延道台は、今日の談話の詳細は許総督に伝えると、「得意ノ色道台ノ満面ニ溢レタリ」とある。

そして「延道台ノ体度ハ曾テ欧州遊歴ノ素養アルヲ以テ応対流暢、殊ニ外交的ノ手腕ハ支那官吏中空ニ見ル所ノモノナリト云フベシ」と延道台を見ており、『台日』にも「然れ共延道台は余程の人物らしく……総じて道台は沈着にして或いは共に為すに足るべき人物ならんかと思はれたり」(4・13)と記している。

ここに、長官は、将来の事業の協力者「共に為すに足るべき人物」延年を見出した。

翌五日、延道台は挨拶のため領事館を訪問し、長官と午

餐を共にしながら「親密ノ談話」をした。同日午後、長官一行は厦門を発して福州に向った。

十六日、早朝長官が福州から厦門に引返してくると、延年は当日早速領事館に長官を訪ね、四度目の会見となった。

長官は、福州訪問は至極好都合、総督その他官紳より非常な交誼を贈ったが、病気の善勝將軍には会見できなかったことを遺憾としたが、話は具体的なものになった。即ち阿片専売制度のことであった。許総督に話をしておいたので、総督よりその話が出る筈だといひ、許総督や周按察使との問答を繰り返し、巻煙草、酒類に対する課税よりも「貴国ニ取り最モ適実ナルモノハ阿片税ニ勝ルモノナシ……兎ニ角、阿片税コソ尤モ今日ニ適シタルモノ」とその制度の採用をすゝめた。延年は、新しい事業を興し難い福建官界の実情を訴えるだけに終った。

中国官界の風習として利己的なセクト主義があり、職制上の統一性がなく、転任になれば中途で放棄され継続性がなく、民政長官―総督府、上野領事―日本政府のような鞏固な職責もなく、従って福建は礦物資源に富む所と認識しながら、未だ誰一人これを挙行する者がなく、自分も西洋諸国を遊歴して多少の考えがない訳ではないが種々制約が

あつて何も興業できず、馬鹿くしく面子のみを重んじる官界、八名以上の大臣を有して統一性を欠く総理衙門、清国官界の窮通ご推察を乞う、と愚痴をのべるだけだった。

長官は、台湾の阿片、樟腦専売法制定の場合でも最初指難の鋒先は自分一身に集つたが、結局台湾総督の聡明、英断が今日の成功を生んだ、台湾総督―民政長官の位置に、許総督―延道台をおいて、許総督と鞏固な職責をつくり、許総督に協力して、是非とも阿片専売制度を福建において採用することをすゝめて終つた。

### ○榮望

『台日』によれば延道台が長官一行のために用意した小蒸気によつて、長官一行は十七日樟州に向い、午後四時到着、中西学堂と本願寺布教所に分宿した。『台日』には同日、樟州道台榮望に招かれ饗応があつたと記されているが、これは誤記のようである。翌十八日、午後長官が榮望を訪問して、まず昨日来の手違に言及して、話題は、長官の方から先に例の入籍問題を持ち出し、当局者の往来を親密ならしめる所以を説いて、話題をかえた。将来開発可能な樟州物産の件に移し、まず礦山は如何と問うと、道台は礦山は多いが、風水を迷信する習慣から、利用厚生道の道がない

のは慚愧の外ないといへば、あとは長官は、そういつた礦物探検の調査、鉄道建設の实地研究、三井洋行の進める學術調査等には相当の保護を与えられたいと請うた。

長官は分宿している中西学堂と本願寺布教所の生徒、信者に対し、一場の演説をした。中西学堂では「清国モ日本ノ文明ヲ輸入スレバ、勞力ト資力ヲ費サズシテ文明ノ秘決ヲ獲得スルニ異ラズ」と持論をのべ、台湾留学の希望があれば、便利と保護をへるとのべ、教科用の書籍を記念として寄付する旨伝えた。

同日午後五時、榮望は答礼のため長官を訪ね、長官は養蚕奨励について話をした。道台は非常な関心を示し、帰途、片山技師の指導する養蚕室を見学して、感動の色を示したという。

### ○林維源

今回の長官訪問の「特にこの旅行の副産物」とされた林維源との会談状況は次の通りであつた。

林維源は林本源家の家長で、資産は計り知れない位莫大なものがある富豪で、台湾割譲の時、台湾民主国成立の際議院議長に推されたが、断つて就任せず家族と厦門に移り住んで以来、厦門・福建社会で重きをなし、その声望は、

総督、布政使をも凌ぐものがあつたという。

両者の会談は、長官が厦門に到着した翌日の二日午後、三日晩、と長官が樟州からもどつてきた翌日二十日午前、二十一日昼と計四回である。前二回については『筆記』に記載がない。

『台日』によれば、二品の資格を有し、驕傲な性格の林維源は、このような場合多くは領事から注意があつて漸く訪問するのが常であるが、今回はこれに反し、長官到着の当日直ちに林の方から領事館を訪ねたのは稀有の事とされている。それも両者は初対面であつたが、如何にも打ち解けた有様で、時には哄然たる笑声が室外に洩れるのが聞こえ、凡そ三時間の長談議になつた。翌三日の晩は、長官が林の招待をうけて林家を訪れ「満面笑をもつて」迎えられ、「鬼に角、長官に現したる敬意は最敬礼と見て可なり」と記されている。長官が樟州より厦門に帰るのが十九日で、初めの計画では長官一行はこの日に台湾に帰府の予定であつた。二十日、二十一日と会談し、「懇談数刻、心腹を吐露して余す所なき者の如し」とある。兩日のことは『筆記』に詳しい。二十日は、台湾の炭礦開発問題から始めて、米作、栽茶、甘蔗栽培、釀酒、窮民の食糧欠乏問題に及び、

主として農業経営に関する話を中心で、長官が「足下、台湾ニ渡ッテ家政整理ノ必要アルベシ」といえば林は「閣下ガ我林家ニ対スル御保護ノ厚キハ常ニ感泣スル所………早晩恭シク轅門ヲ叩キ常ニ大教ヲ聴クノ期アルベシ」と答えた。長官は、ここで突如として、鼓浪嶼の別荘を余に送るの意なきや、と切り出した。林は所望とあらば差えなしと答え、あとは雑談となつた。長官は、四日、揚岐珍提督と会談の際にも、厦門の如き山水明媚の地に来て静養するを得ば無上の快樂と願望を伝えていた。

翌二十一日昼、長官と上野領事は招待され、林の別荘で午餐の饗応をうけた。席上、林は冒頭から、日本が台湾領有の際、林が厦門に逃げ帰つた為、林所有の四ヶ所の土地家屋が、軍政時代日本政府に没収され、その後還付の手續が遅々として進まないことをもち出して長官に訴えた。長官は「当時之ヲ没収セシハ当然」としたが、林は「没収トハ犯罪其ノ他ニヨリ生ズベキコト………兵乱ヲ避ケタマデ、何等犯罪ノ覚エ無之、……没収ハ了解ニ苦シム所」と応酬して難しくなつた。林は「尚要求的ノコトアリシモ」、長官が「総督府ハ………特ニ陸軍省ヘ交渉ノ結果、漸ク還付ノコトニ取計ラハレタルモノアレバ」との「解説ハ林維源

ノ迷夢ヲ醒シ、飄然悟ル所アリシモノノ如ク」、林は「御理解ニヨリ初テ水釈セリ」といった。

『台日』は林の弁説を次のように記している。「民主国を為さんと企図する者ありて、四方に檄を飛ばし、吾済もその協議をうけたり、断乎としてその議を排して此地に逃れ来りし為め、賊名を帯びることとなり、…民主論者の氣勢を挫きたるは日本政府に微衷を表したる積りなりき、然るに却って賊名を受けんとは、……然れ共現総督並びに長官閣下の施政を見るに、大に感佩する所のものあれば、一たび渡台して天皇陛下の洪恩の余波に俗せんとす」と。

次いで話は、厦門支店を開設したばかりの台湾銀行の経営の点にふれ、その経営について「相当ノ助力アラソクトヲ」請うた。そして同銀行の株券所望ならば、他日増株発行等の際、申込む方が得策であること等、親切に説明し、台湾銀行が日本銀行に準ずる特殊銀行であることを醇々と説明したので、林の台銀に対する認識が改められ、それに対する態度も大きな変化があったように見えたこととある。

例の別荘讓渡の件については、林が「他ニ適當ノ建築出来迄御猶豫アラソクトヲ請フ」と、長官も事情やむなしと了解して終った。

『後藤伝』には「対岸随一の大富豪との関係は伯の一ヶ月の巡遊の副産物と称するにはあまりにも大きな収穫であった。……林の如き在野の実勢力は、裏面的であるだけ、根強いものがあつたからである」（二一六頁）と。『台日』にも「将来の台政上に於て如何に裨益する所あるべきか、長官のこの会談一事を以て、優に児玉総督への土産とするに足るべし」（4・29）と結んでいる。

## 五

こうして長官の最初の福建訪問は終った。「親密な会談」で何人かの知己を得ることができた。

しかし、一方で、長官訪問の以前に地方官の中には、長官に会見する必要もないとの雰囲気もあつたようだし、實際の会談の際、長官の演説に対し、官紳の中には、「心に深く了得する処ある者の如くなれども、表面は却って疎遠を装ふ者の如く見受けられたり」（4・27）と。また、この後の『台日』の記事に「南清経営の字句の、日本人の口より出るを聞く毎に、未だ曾って其横暴なるに驚嘆せずんばあらず、……南清経営のことたる、是れ他人の国土に対して、自己の意思を行はんとするに外ならざるなり、……」



是れ横暴にあらずして何ぞや」(5・31)の声すらある。

ともかく、総督府は協力者を通じて、事業の企画に結実させようとした。

ところが、長官が帰台した後から、山東省に始った義和団運動は、華北・北京地方にも移り、ついに清朝は列国に宣戦布告をして新たな段階に入り、華中・華南にも拡大した。華中地域での所謂「東南互保約款」締結をうけて、福建でも、地方官憲と列国が協力して義和団運動から、福建社会、外国商人を守る「福建互保約款」が、許広驍総督と各国領事との間に締結された。

福建に拡大した義和団運動の最大の特色は、彼らが、「台湾回復」をスローガンにかかげたことである。それが、台湾民主国後の反日民族運動の簡大師らと呼応する噂も出ていた。一方で、早くから福建で日本仏教の布教活動をしてきた本願寺派の教団はトラブルの種にもなっていたし、泉州でキリスト教徒が義和団によって排除された時、当地の日本仏教徒が難を廈門に避けてきた。

こうして義和団の予想外の福建への拡大の中で、長官は七月十四日東京に出張し、八月二日まで東京に滞在して七日に帰府した。日本政府は八月十日、廈門出兵計画を閣議

決定し、八月十五日北京公使館街が八ヶ国連合軍によって救出され、義和団運動の帰趨がやゝ見え出した頃、先の出兵計画は天皇の裁可をうけ、八月二十四日廈門本願寺布教所の焼失(実は日本による放火という)事件より、陸戦隊の上陸、軍事占領事件と展開していった。

そして長官は八月二十三日福建へ渡るべく命令をうけた。しかし、軍事占領計画は、英国等の抗議により、日本政府は軍の撤退を命じ、長官も八月三十一日に帰府した。長官は翌九月一日に上京し、二十二日には帰府している。

この廈門事件に、総督府や長官がどのように係ったかは、又別に明らかにする必要があるが、日本政府としては、公使館街救出後に迎えるであろう講和会議の席で有利な立場に立つべく、即ち、露国の旅順占領―租借の例を構想して、布教所が中国人暴徒によって焼失されたとの口実で軍事占領を計画したものであろう。

しかし、長官ら総督府の福建に対する政策は、事件前より強くもっていた日本文明の導入、文化事業の企画、経済的経営が中心で、「戦ハズシテ、廈門占領ノ実ヲ収ムル」ことであつたと思う。

この事件は当地福建に日本に対し相当な悪い感情を残す

結果となり、列国をも猜疑せしめた。

台湾總督府としては、対岸の経済的経営は厦門事件の有無にかかわらず、むしろ軍事的進出の失敗の後だっただけにより一層、平和裡に進めねばならなかった。

「之ヲ我版図ニ帰セシメントセバ、先ヅ資力ヲ投ジ、商業及交通ノ上ニ其勢力ヲ樹立シ而シテ後徐口ニ計畫スルニアリ、若シ否ラスシテ今日直チニ威嚇的挙動ニ出テ、同地方ヲ占領スル如キハ……決シテ策ノ得タルモノニアラズ」

「閩浙總督許応騫等ヲ籠落シ、ソノ歛心ヲ収攬シ、彼等ヲシテ諸事日本ニ倚頼セシムル」(『日本外交文書』三十三ノ上、九六二号、九八七号文書)ことが必須であった。

児玉總督は「厦門事件ノ顛末及対岸将来ノ政策」なる覚書で、対岸経営の基礎工作として厦門では、專管居留地、東亜書院、病院、航路、船渠等の経営、福州では、馬尾造船所、銀元局、東文学堂、閩報等の経営に言及した。恐らく長官訪問によって得た感触から可能性のあるものだったろう。

しかし実際は、一九〇二年になって、対岸経営の主体として、三五公司を設立し、その責任者に長官の腹臣である愛久沢直哉を当てる事業にのり出させた。同公司是表面上は日中合弁の会社であるが、台湾總督府の対岸経営の実行

機関、即ち国家的色彩の強い機関であった。

三五公司はまず対岸経営の八大事業を計画した。福建での樟腦事業、東亜書院、福建鉄道と広東での潮汕鉄道、源盛銀行、汕頭水道事業等であった。中心は樟腦事業と潮汕鉄道であり、(二六八―二七六頁)他に日本陸軍が協力・支援していた福建武備学堂があった。

そしてこれら事業は、長官が先に訪問した際、会談して見出した官紳の協力を得て推進した。

まず、福建武備学堂の設立がある。これは總督府の直接の事業ではなかったが、厦門事件後、福建での最初の事業であった。これに前記福建統帥孫道仁を、日本政府、陸軍が全面的に支援して設立した。義和団戦争時、臨時派遣軍司令官であった福島安正が、一九〇一年夏、華中・華南を訪問した際、閩浙總督許応騫に孫道仁を仙台で挙行された陸軍大演習参観のために派遣させ、在日の間に、日本政府は全面的に協力し、結果前記許總督を創設者にし、楊文鼎と孫道仁を総弁者にして、日本陸軍士官を教習に派遣し、日本式装備で日本式訓練を行う武備学堂を設立させた。

次に樟腦事業がある。これは児玉の「覚書」にはなかった事業であるが厦門事件後、林朝棟が樟腦を開発するとい

う情報を知った総督府は、台湾での樟腦専売事業に重大な影響があると考へ、先手をうって日本に開発専売権を与えるよう運動した。三五公司はこれの事業主体として設立されたのであろう。中国側は難色を示し、英国等も反対する中、許応驍、楊文鼎らに賄賂手段で働きかけ、一九〇二年六月、開発専売権を認めさせたのである。実質は台湾専売局が事業を担当するが、形式的には許応驍が官業として官脳局を設立し、その総弁に、長官が先に訪問した際「共に為し得る」人物として最も期待した延年を当てた。

総督府の対岸経営の二大事業のもう一つに潮汕鉄道の建設がある。これは広東での事業で、福建のことではないが、これには厦門の実力者前記林鶴林、林駱存父子が協力した。父子は長官が先に福建訪問の際、帰台予定の日に長官を招待したものである。

この林駱存父子はかねて東亜書院設立の際も、林維源とともに中国側の董事をつとめ、多額の出資をしてそれに協力していた。

その東亜書院は、厦門事件の際、上陸した陸戦隊の司令部になったこともあり、風評がよくなく、書院は二ヶ月後に再開されたが、生徒が全然集まらない状態が続いた。こ

れの立て直しは、総督府の事業の一つでもあった。

また東文学堂は、もともと一八九八年中島真雄が、陳宝琛、銀元局長孫葆璿、王孝繩ら維新派を糾合して創設したものであったが、東文学堂は銀元局とともに、福州における親日派の中心であったという。陳宝琛は長官の訪問後、「純然タル日本党ト目セラル」日本派に変わったという。更に陳宝琛は私財を出し、城内烏石山の元英国領事館跡に洋式新学舎を建て、翌一九〇三年には東文学堂を改組して全閩師範学堂を開設し、布政使周蓮の下で、陳宝琛自らが監督をつとめ、日本の師範学校制度を参酌し、総教習桑田豊蔵ほか三名の日本人教習をして授業に当らせた。従来を通訳制度の教授法を改め、専ら日本語を用いて授業を行い、成績極めて良好であったという。

長官訪問の副産物、一大土産は、その没収資産問題の解決に糸口をつけ林維源と「相許す仲」となったことだとされる。また台湾銀行に対する認識を改めさせ、一九〇三年には養嗣子林爾嘉を台湾銀行の重役に就任させ、一九〇五年にはその協力によって同行福州支店を開設させた。また孫の林景仁は、一九〇七年、「日本ノ文明ヲ清国ニ鼓吹スルト同時ニ、日本ノ利益ヲ擁護スル目的デ」『全閩新日報』

の発刊に協力した。

その他、総督府は、懸案の南清鉄道建設計画について林維源、陳宝琛に働きかけた。

こうして長官訪問時に、会談をもち、所謂「日本主義者」「日本派」にした官紳の協力によって、いくつかの事業が推進された。

しかし、勿論、計画のまま実現しないのもあった。長官が、福州將軍善聯が病気で会見できなかったのを遺憾としたが、長官が何か軍事制度について計画することが、話合いに入れなかったことへの遺憾であったろうか。しかし、これは武備学堂設立で結実した。

前廈門道台俾祖祁は、前年の廈門日本人專管居留地問題で、職を辞していたが、「有為の開明派」であるため「同人を相当の官職に就かしめられれば、後日、日清両国に對し必要の人物となるべし」とされていたが結局、俾を然るべきポストに就かせ得ず、利用できなかった。

さらに『台日』が、「曾って日本に遊び、……最も熱心なる日本派の一人」(4・27)と推めた船政局提調沈翊清も利用できず、船政局を日本に譲らしめて経営する構想も実を結ばなかった。

長官訪問の際、長官の一番の目的で、極力採用を推めた阿片専売制は、余りにも事の重大さのためかついに実現できなかった。

さらにこうして長官訪問の時にコンタクトをつくった日本派官紳によって推進された事業も、一九〇三年春の、樟腦開發専売権の際の収賄容疑で彼らが弾劾されたことから、関係者が処分され、日本勢力は後退を余儀なくされた。日本派官僚が更迭されると「折角創業に係る樟腦専売や武備学堂の前途に重大な影響」が出るので、何とか移動のないように働きかけたが、結局、許広驍は閩總督を、楊文鼎は、按察使の地位を解任された。長官が最も期待し、官腦局総弁になった延年についても、何とか移動のないよう各方面から運動したが、結局延年も地位を退いた。孫道仁は「平日尚練兵ヲ知り新法ヲ請求」するため武備学堂總弁の地位は保ったが、降格処分となった。

さらに一九〇五年秋になって、樟腦開發専売権も英国の執拗な反対運動で、その専売権は撤廃された。武備学堂も一九〇六年に福建陸軍小学堂に改組され、廈門事件後、福建で推進された二大事業は、日本との「特殊関係」を失うに至った。

東文学堂も前述のように一九〇三年に改組され、東亜書

院も一九一〇年正式に廃絶された。

懸案の南清鉄道建設計画も、林維源ら郷紳等に出資を申入れたが、拒否されて、結局その協力を得られず実現しなかった。陳宝琛は、一九〇五年福建鉄道会社を設立し、その社長に就任して、その頃より反日的態度に変わっていったという。

長官訪問の際、「副産物と言うには余りにも大きな収穫」とされた林維源には、先の南清鉄道建設計画の際、出資を要請して断われ、結局、林維源をうまく操縦しきれなかった。一九〇五年、林維源が、福建勸業銀行の設立を計画し、日本に出資の要請を仄かした時は、長官は、林維源の経営感覚、経済的打算からして、共同企業者としての林維源には、むしろ疑念すらもつに至っていた。

## 六

一九〇〇年春の長官の福建訪問は、確かに「何等特殊の案件を帯びての旅行ではなかった」(『後藤伝』一〇九頁)が、しかし「尋常の官遊にあらざる」ことともうけとられていた。その目的は何であったのか。別の大きな意図があった。それは、前々年の一八九八年、先進各国が、中国の沿岸地域を自己の所謂「勢力範囲」化しようとした時、日本が日

清戦争後領有した台湾の対岸の福建を、日本の勢力範囲にするべく、所謂「福建不割譲」宣言に宣布せしめたが、それは、不割譲宣言の発布のみで、それが即日本が特殊権益を取得し得る地域を確定することを意味するものでもなかった。その勢力範囲化の実効をあげるべく、福建の現状を視察し、日本勢力を注入するには、如何なる方法があるか、如何なる事業を興すことが可能であるか、その新しい事業興業への理解者、協力者と期待し得る官紳を見出すことが目的であった。

そしてその計画を推進していこうとするさなか、予期せぬ義和団運動の福建への波及が厦門事件へとつながっていった。そして、その軍事占領が失敗したあとだけに厦門事件後はより一層、文化的事業振興、経済的経営に主眼をおいたものでならねばならなかった。そしていくつかの事業は、長官訪問の際、コンタクトをつくり得た官紳の協力によって実現された。しかし、これがまた福建の社会で「摩擦」の種子にもなりかねた。とりわけ、条約港として開港された厦門、福州に、ここ数十年にわたって地盤をきづいてきた欧米諸国に反対・妨害されることもおこり、事業を計画通りに推進するにはしばしば「摩擦」を生じた。

注記—参考文献

劉学詢については河村一夫「清国特派使節劉学詢の行動について—清末官僚の官海游泳術の一例—」『外交時報』一九七五（『台日』に学校総弁劉学詢とあるのは劉学詢のことと思われる。）

陳宝琛については河村一夫「宣統帝の師傅、陳宝琛について」

『近代日中関係の諸問題』一九八三。

東亜書院、東文学堂については中村孝志「東亜書院と東文学堂—台湾総督府華南教育施設の濫觴—」『天理大学学報』第二二四輯 一九八〇。

潮汕鉄道については中村孝志「台湾総督府の華南鉄道工作—潮汕鉄道をめぐって—」『南方文化』第十四輯 一九八七。

福建の新聞については中村孝志「福州〈閩報〉と廈門〈全閩新日報〉—台湾総督府華南新聞工作の開始—」『天理大学学報』第一六九輯 一九九二

廈門事件については 佐藤三郎「明治三十三年の廈門事件に関する考察—近代日中交渉史上の一齣として—」『山形大学紀要（人文科学）』五ノ二、一九六三、中塚明「義和団鎮圧戦争と日本帝国主義」『日本史研究』第七五号 一九六四等。

台湾阿片専売制度については 劉明修「台湾統治と阿片問題」第三章、一九八三。

福建武備学堂、樟脳事業については拙稿「義和団運動後の福建と日本」『奈良史学』第八号 一九九〇。

林維源については 拙稿「林維源の福建勸業銀行設立計画をめぐっ

て」『奈良史学』第一〇号 一九九二。

林維源・林爾嘉・林景仁ら林家一統の全般については林本源祭祀公業『板橋林本源家伝』一九八五。

廈門専管居留地問題については孔立『廈門史話』（九七—一〇四頁）一九七九等。

長官福建訪問時期の三回の長官の東京出張については『後藤新平関係文書』「出張日誌」（日程のみを記している。）

福建互保約款については 宋顯穎「義和団運動時期的〈福建互保協定〉」『山東師院学報』一九八〇年第六期。